

つくばみらい民報

2026年1月発行177号 日本共産党の見解を発表します。

発行：日本共産党つくばみらい市委員会

長渡呂新田 830-21✉ jcp-ina-yawara@ivory.plala.or.jp

市議：古川よし枝 ☎58-8597 小島新田 64-3

真実をつたえ
暮らしに役立つ

しんぶん 「赤旗」

日刊紙・電子版 3,497円/月
日曜版 990円/月
電子版も好評です。

2026 あなたの声 議会に 届けます

今年も 議会に
届けます

あなたの声をきかせてください——日本共産党は、一人ひとりの暮らしの不平や願い、ご意見をお聞きする要求アンケートを実施しています。あなたの声を受けとめて、国民のための政策実現へがんばります。

東京 TOKYO

福島 TOKUSHIMA

日本共産党

アンケートは
共産党ホームページでも
受け付けています

赤旗写真ニュース | 2026年 刊号 | 144号 | 12月22日(金)発行 | 1月25日(木)受付終了 | 市議会開会式 | 1月26日(金) | 総務省 | 1月27日(土) | 1月28日(日)

共産党が全国で
要求アンケート



衆議院東ブロック
塩川議員
鉄也



参議院議員
岩淵友



つくばみらい市議
古川よし枝

昨年は、「政治を変えたい」というみなさんの思いが、参議院でも自民党を追い詰める大きな力になりました。その思いは今も渦巻いていると思います。ところが、自民党政治を延命させる党があつちにもこつちにも。「頭にぐることばかり。どうして変わらないのか」という怒りがどこでも寄せられるのは当然です。

首相官邸前で高市早苗首相の台湾有事発言撤回を求める抗議行動の広がり、核兵器禁止条約の署名・批准を求める344万筆を超える署名の提出、ニューヨーク市で民主社会主義者を標榜するマムダニ氏が市長になるなど、社会も世界も大きく動いています。ところが、年明け早々、トランプ米政権はベネズエラを攻撃しました。国連憲章と国際法を乱暴に踏みにじる侵略であり、この暴挙を強く非難します。

今こそ日本共産党を強く大きく。今年も新たな出会いを楽しみに奮闘する決意です。

参議院議員 岩淵友

新年
おめでとうございます。
本年も
よろしくお願いいたします。

2026年度 つくばみらい市予算編成要望書提出

日本共産党つくばみらい市委員会

日本共産党つくばみらい市委員会は、11月20日(木)、2026年度市予算編成における要望書を小田川浩市長に提出しました。

要望は高校・大学生への給付型奨学金制度の創設や公園にトイレの設置、谷井田十字路付近の交差点信号機の改善、高齢者1人暮らしと同じく高齢者世帯にも室内防災無線機設置を、常総橋手前の歩道の整備など71項目。

政府も動き出した「学校給食の無償化」の実施、昨年に続き「加齢性難聴者の補聴器購入費への助成を求めました。実現に力を尽くしてまいります。

物価高騰対策交付金として、政府は「重点支援地方交付金」の予算約2兆円の増額補正をしました。交付金は生活支援、事業者支援、上下水道料金負担軽減への支援など幅広い事業に使えます。本市においてはまだ事業名は明らかになっていませんが、茨城県は12月議会で県の交付金事業が議決されました。以下、江戸かな県政ニュースから抜粋。

江戸かな県政ニュース 1月号

現場の声が動かす

高市政権による国の補正予算は多くの問題点がありますが、医療・介護支援が予算化されたのは「このままでは続けられない!」という現場の声が国を動かしたものでした。しかし、全く不十分。

一時のぎではなく、国が財源に責任をもって▼診療・介護報酬の大幅アップ▼命を支える重要な仕事にみった社会的地位の向上と人材育成▼専門性を評価した待遇改善を実行させましょう。

軍事より暮らしに

そのためにも、軍事予算の増大ではなく、賃上げや消費税減税、災害対策など暮らしの予算拡充のために力を合わせましょう。

▼国の補正予算を活用した県の支援策

(県補正予算額113億4千万円)

医療経費

有床診療所 (1床あたり)	無床診療所 歯科診療所 (1施設あたり)	薬局 (1施設あたり)	訪問看護 ステーション (1施設あたり)
8.5万円	32万円	12~23万円 (店舗数による)	22.8万円

◆ この他、病院への支援は国が直接実施

福祉 賃上げ

- 介護事業所常勤従事者 1人毎月1万円(R7.12~R8.5月まで)
障害者福祉事業者常勤従事者 同上
- 介護施設等 定員1人あたり6千円
- 訪問介護事業所 訪問回数に応じて20~50万円
- 通所介護事業所 利用者数に応じて20~40万円
- その他の介護事業所 20万円
- 介護施設食材費補助 定員1人あたり1万8千円



子ども 給付

- 【低所得の子育て世帯への給付金】
給付額 18歳以下の子ども1人 5万円 (1回のみ)
※国の子育て応援手当2万円とは別に、県として給付
- 対象 ①ひとり親(R8年1月の児童扶養手当受給者) 約1万9千世帯
②ふたり親(住民税均等割非課税世帯) 約1万8千世帯

ガス 電気

- プロパンガス値引き(R8年1~3月分で800円/世帯) 約75万世帯対象 ※都市ガスは国が補助
- 特別高圧の電気を利用する事業所や病院に補助(R8年1・2月は2.3円/kWh、3月は0.8円/kWh)
※一般家庭などは国が補助

県独自 受付1/30(金)まで 詳しくは[こちら](#)
【対象】R7年10月12日の最低賃金改定に
向けて賃上げを行った中小企業等
【要件】①時給を35円以上アップ
②時給1,074円以上にアップ
【問合せ】050-3385-8075 平日9~17時





2025年12月議会 報告

11月26日
～12月12日

12月議会は、市長提出の同意案件を含む11案件すべてを可決しました。

同意案件では市監査委員に田中秀治さんが全員同意で選任されました。

主な議案は

- 富士見が丘地域に建設中の中学校の名称を「みらい平中学校」とすること。
- 公職選挙法改正に伴い選挙運動ポスター作成費1枚45円57銭増額し、586円88銭に、ビラの製作費は1枚65銭増額し、8円38銭に公費負担限度額を改定。
- 補正予算は18億2792万1千円の増額で、主なものは企業誘致雇用推進奨励金240万円、ふるさと納税増加による返礼品等2億7995万4千円、米流通拠点施設建設工事費11億6673万5千円、ワープ江戸周辺開発基本構想策定費839万3千円、伊奈小・伊奈東小学校にフリースペース整備費978万8千円、食材費高騰による学校給食賄い費4837万4千円の増額。財源は国費、ふるさと納税、市債など。

請願 「引きこもり基本法の制定を求める意見書採択を求める」請願一提出者

KHJ茨城県鹿行地区家族会

請願は全員賛成で可決され政府関係機関に意見書を提出しました。意見書では基本法へ下記の要望をもとめています。

1. 引きこもり状態にある当事者、それを抱える家族に対して、当事者のニーズにこたえた寄り添い方の支援体制をととのえること。
2. 「子ども・若者育成支援推進法」「生活困窮者自立支援事業」を柔軟に運用し、引きこもり状態の人へ具体的な支援が届くようにすること。
3. 当面、厚労省は「引きこもり支援推進事業」を全国の自治体が法的義務として受け止め、取り組めるようにすること。

議員発議 「市議会のハラスメント防止・根絶条例策定に関する特別委員会設置に関する」発議が守谷議員から提出一 賛成少数で否決。

賛成議員は守谷・小林・松本・中山・古川の5人（敬称略）

この件について、今後、議会改革として議会運営委員会で議論をすることになりました。

生活・法律無料相談会
2月20日(金) 15:30
会場：板橋コミュニティセンター
「茨城の大地」の弁護士が相談を受けます。予約は前日までに、
古川市議：090-7183-6398
まで連絡をお願いします。

古川よし枝 一般質問

学校や保育所等で救急搬送による選定療養費を徴収しないよう県へ要請せよ！

質問 200床以上の病院へ救急搬送され軽度と診断された場合、概ね7700円の選定療養費が徴収されて1年、8月末で搬送者の3.6%の2236人に選定療養費の徴収があった。本市議会は6月に「学校や保育所などからの救急搬送においては選定療養費の徴収については柔軟な対応」を求める意見書を県に提出した。水戸市では執行部が県への要望として学校などでの徴収はしないよう求め、当分の間、市の負担とし

ている。本市も県に要請してはどうか。

答弁 本市において学校等で徴収された人はいない。今後も「搬送前の電話相談」で対応することで混乱はない。県の手引きに従う。

再質問 市は問題意識はないようだ。

県の救急電話はつながりが遅いときもある。救急の場合そんな余裕はない。選定療養費徴収については賛否両論あるが、学校などの徴収については反対の声が多数。

東海第2原子力発電事故での広域避難受け入れについて市民への情報の提供を！

質問 東海村とつくばみらい市、取手市、守谷市との広域協定で東海第2原発事故災害が起きれば、本市には原発から5キロ圏内の東海村住民約9800人が避難してくる。場合によっては市民の協力もありうるのではないか。それにしては市民への情報提供が不十分ではないか。受

け入れ訓練も必要ではないか。

答弁 これまで東海村との協定締結時（7年前）はホームページ等で公表。東海村ホームページに「東海村住民避難計画」の情報が公表されており、そこで受け入れに関する情報を確認できる。訓練については東海村からの要請があれば実施する。

中学校の部活動の地域移行（地域展開）の現状は？

質問 中学校の部活動は教員の働き方改革、過度な競争を生まない成長に合わせた活動時間やスポーツ専門的指導が必要なことから地域展開が推進されている。保護者への情報は十分か。本市の地域展開の状況について伺う。

答弁 スポーツクラブ未来に業務委託し令和6年度から土曜日と日曜日の練習を地域展開、種目はバトミントン、剣道、卓球。7年度からは男女バレーボールも始めた。

吹奏楽部、美術部、科学技術部については学校の実態や指導者等の確保等総合的に判断して、令和8年度以降に取り組んでいく予定。地域展開を持続可能なものにするために指導者の確保や事業費の確保が課題と考える。保護者へは中学校区毎の説明会を実施。

再質問 拙速な推進ではなく、生徒・保護者・教員・受け入れる団体との十分な合意を前提として進めることをもとめる。